

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されます。  
制度開始時からインボイスを発行するための申請期限は、原則令和5年3月31日となっております。

**申請を予定されている方は早期に** e-Tax による登録申請をお願いいたします。

なお、事業者の皆様インボイス制度の内容や登録申請手続きをご理解いただくため、当署では、下記のとおり「インボイス制度説明会」（インボイス制度の内容を説明）、「登録申請相談会」（登録申請手続きをサポート）を開催しておりますので、是非、ご参加下さい。

【説明会・相談会開催日程】

日程	申込期日	時間	開催場所	定員	連絡先
2月24日(金) ※	2月17日(金)	14:00～15:00 (インボイス制度 説明会)	公益社団法人 園部納税協会 (税務署南側) 2階会議室	15名	園部税務署 法人課税第1部門  電話(直通) 0771-62-0136
3月2日(木)	2月24日(金)				
3月8日(水) ※	3月1日(水)				
3月16日(木)	3月9日(木)				
3月22日(水) ※	3月15日(水)				
3月27日(月)	3月20日(月)				
		15:00～16:00 (登録申請相談会)	南丹市園部町 小山東町平成 台1-14		

※消費税の仕組みから知りたい方向け

(ご注意いただきたい事項)

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場の収容人数を制限して説明会・相談会を開催します。

このため、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先までお電話下さい。

- 登録申請相談会に参加される方で、当日、会場での登録申請手続きを希望される方は、**スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参下さい。(個人事業者の方に限ります)**

※ スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちでない方は、書面による登録申請も出来ますので、ボールペン等の筆記用具をご持参下さい。